

令和5年度 資源ごみ収集運搬及び処分業務仕様書

(缶・ビン・ペットボトル)

- 1 件名 令和5年度 資源ごみ収集運搬及び処分業務
- 2 履行場所 (1) 川崎競馬場 (川崎市川崎区富士見1-5-1)
(2) 小向きゅう舎 (川崎市幸区小向仲野町1-5-3)
- 3 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 業務範囲 別紙「缶・ビン・ペットボトル集積箇所図」のとおり
- 5 業務内容
神奈川県川崎競馬組合営川崎競馬開催(本場開催)中及び他の南関東3競馬組合営川崎場外開催(場外開催)中において、競馬場内外の清掃業務終了後、指定場所にビニール袋に入れ分別し、各指定箇所に集積されている資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル)を収集運搬し、リサイクル処理する。
- 6 運搬頻度 毎月2回程度とする。
なお、川崎競馬場の営業状況に応じて、運搬日時及び運搬頻度を変更する場合は、発注者と受注者が協議のうえ変更することとする。
- 7 運搬量 毎月180袋程度(季節や実施レースにより変動する)
- 8 許可等 産業廃棄物の収集運搬業及び処分業をはじめとして、本業務に必要な許可・免許を所持していること。

注意事項

- ① 作業の実施にあたっては、事故のないよう、十分に注意すること。
- ② 資源ごみの収集は、来場者及び業務関係者の妨げにならないよう、川崎競馬場の本場開催時間中に行わないこと。
- ③ 収集終了後、収集漏れがないことを再確認し、集積場所を清潔に保つこと。
- ④ 場内外設備、器物等を損傷しないよう、十分注意すること。
- ⑤ 業務に必要な許可・免許の停止または取消処分を受けた場合には、直ちに発注者に報告するとともに指示を受けること。
- ⑥ 業務に必要な機材、用具、消耗品は全て受注者の負担とすること。
- ⑦ その他、業務に関して疑義が生じた際は、発注者と協議すること。